様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

新卒採用ブランディング支援補助金交付申請書

新卒採用ブランディング支援補助金交付要綱第７条の規定に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

１．補助事業の内容　　　　　 別紙１　事業計画書のとおり

２．補助金交付申請額 　　　金　　　　　　　　　円

３．補助事業の経費配分、内訳　　別紙１　事業計画書のとおり

４．補助事業完了予定期日　　令和　　年　　　月　　　日

添付書類

　様式第１号別紙２（誓約書）

　様式第１号別紙３（提出書類一覧）  
　公募要領別紙１チェックシート  
 証拠書類等

様式第１号（第７条関係）

**記入例**

令和●年●月●日

島根県知事　様

所在地：松江市殿町●●

法人名：株式会社●●

代表者職名：代表取締役

押印はなくても構いません

代表者名：●●

電話番号：●●-●●-●●

担当者部署・氏名：総務課 ●●●

新卒採用ブランディング支援補助金交付申請書

新卒採用ブランディング支援補助金交付要綱第７条の規定に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

１．補助事業の内容　　　　　 別紙１　事業計画書のとおり

750,000円以内

県からの補助額です。（事業費の1/2以内）

２．補助金交付申請額 　　　金750,000円

３．補助事業の経費配分、内訳　　別紙１　事業計画書のとおり

４．補助事業完了予定期日　　令和●年１月５日

3/5までの間での完了予定期日を

記入

添付書類

　様式第１号別紙２（誓約書）

　様式第１号別紙３（提出書類一覧）  
　公募要領別紙１チェックシート  
 証拠書類等様式第１号（別紙２）

添付が必要です

年　　月　　日

島根県知事　様

法人名：

代表者名：　　　　　　　　　　㊞

**誓　約　書**

　新卒採用ブランディング支援補助金交付要綱第７条の規定に基づき、補助金の交付申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 島根県税の未納がないこと。
2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項及び第５項の規定に該当する営業を行う事業者でないこと。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者でないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている事業者でないこと。
4. 当該事業申請日、又は補助金交付決定日の時点で破産、精算、民事再生手続き若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
5. 当補助金の対象経費を対象とする国、地方自治体、独立行政法人等の他の公的補助金と重複して申請していないこと。
6. 新卒採用ブランディング支援補助金交付要綱第３条の規定による中小企業者等に該当すること。また、同条の規定によるみなし大企業に該当しないこと

様式第１号（別紙３）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付申請提出書類一覧表 | | | | |
| 書類名 | | 留意点等 | 補助  対象経費 | 提出 |
| 1 | 交付申請書（様式第1号） |  | 共通 |  |
| 2 | 事業計画書（様式第１号別紙１） |  | 共通 |  |
| 3 | 誓約書（様式第１号別紙２） |  | 共通 |  |
| 4 | 対象経費の見積書等 |  | 共通 |  |
| 5 | 給与規定 | 初任給について確認できるもの | 共通 |  |
| 6 | 就業規則 | 休暇制度及び福利厚生制度が確認できる部分 | 共通 |  |
| 7 | 履歴事項全部証明書 | 申請日前３ヶ月以内に法務局で発行された原本又は写し | 共通 |  |
| 8 | 島根県税の納税証明書 | 申請日前３ヶ月以内に発行された原本又は写し | 共通 |  |
| 9 | 企業概要 | パンフレット等でも可 | 共通 |  |
| 10 | 委託先の外部コンサルティング会社概要資料 | パンフレット等でも可 | 委託料 |  |
| 11 | 現行の採用に係るパンフレット、チラシ、各種資料 |  | 広報費 |  |
| 12 | 現行の採用に係るホームページを印刷したもの |  | 広報費 |  |
| 13 | その他知事が認める書類 |  | 共通 |  |

※ 提出時は、表頭「提出」欄の各行に〇を記入してください。

※ 「その他知事が認める書類」は必要な場合に個別依頼します。